

## 第2章

## 横浜の生物多様性の将来像

### 1 2025年の将来像

身近に自然や生き物を感じ、楽しむことができる豊かな暮らし

### 2 将来のイメージ

#### (1) 市民のライフスタイル

##### ①子育て、教育

緑豊かな公園で、子育てをしています。子どもたちが緑のあいだを駆けっこしています。また、近くの市民の森では、子どもたちが元気に遊んでいます。この森では、子どもたちとボランティアグループの人たちが樹林の手入れなどを行っています。

##### ②自然を楽しむ

身近にある市民の森や水辺の広場などを訪れる機会が増え、自然に関心を持ち、楽しむようになりました。そこには、多くの植物や野鳥、昆虫などの生き物が生息・生育しており、驚きや発見の毎日です。自宅の庭も、よく観察していると、いろいろな鳥が訪れ、また昆虫が生息しているのが分かりました。この自然を後世に残していかなければとの思いを強めています。



小学校近くを流れる大岡川で  
生き物調査



魚類を捕獲確認

##### ③地域の歴史・文化

地域に昔から伝わるお囃子や踊りが、自治会町内会のお祭りなどで毎年お披露目され、皆で传承しようという取組が行われています。そうして自然を敬い、自然と文化が一体となった地域の風土や伝統文化が子どもたちに受け継がれています。

## (2) 企業の行動

### ①社会貢献活動

周りの工場とも連携し、工場敷地にある緑には、生き物が生息・生育しやすいようビオトープがつくられています。ビオトープには、様々な鳥やトンボが来るようになりました。工場で働く人たちは、生き物への興味が高まり、観察グループができました。周辺の地域の方々にも参加してもらい、企業のイメージも変わりつつあります。

### ②開発

新たな開発にあたっては、残されている緑などの自然環境に配慮します。事前にどういった生き物が生息・生育しているのかなどを調べ、その結果をふまえ樹林地の一部はそのまま残すこととしました。また、開発敷地内には、残された緑とのつながりをふまえた緑化などが進んでいます。

### ③資源の保全

諸外国から原材料を輸入していますが、単に調達するだけでなく、自然回復力を考え、持続可能な利用と回復のための緑化などを行っています。そのため、製品の価格が高くなりますが、多くの消費者はそのような生物多様性に配慮した製品を積極的に選択しています。

## (3) 生物多様性の姿

### ①樹林地

緑の10大拠点は、特別緑地保全地区の指定などにより、地権者の協力によって永続的に保全されています。こういった取組により、郊外部の緑の減少に歯止めがかかっています。

樹林地には、市民参加による維持管理が進んでいます。また、多くの市民が訪れ、自然観察や自然に親しむイベントなどが行われています。

樹林地の適切な保全管理により、もともと生息していた植物が再び見られるなど、多くの生き物が生息・生育するようになりました。また、樹林地にある源流域では、希少な生き物の生息・生育する場所があり、行政や市民の森愛護会など樹林地の管理団体が専門家とともに保全の取組を進めています。



森の中での生き物観察

## ②農地

地産地消の取組などにより、横浜の農業が一層活性化しています。そのため、農業に従事する人により農地が守られています。特に、水田は保全契約が進んでいます。水田には、多くの生き物が生息・生育しており、子どもたちが熱心に調査しています。



谷戸の風景（緑区）

## ③市街地

緑が少ない市街地では、公園や学校、オフィス街などで緑が大幅に増えています。市街地の緑化が進んだことにより、市全体の緑が増加基調に転じています。市街地の緑には、多くの生き物がよみがえりました。

また、海辺ではアマモ、ワカメの植え付けなどにより、多くの生き物が見られるようになりました。

これまであまりコミュニティがなかった都心部でも、ミツバチの飼育を通して、まちの自然を再発見する活動や、海の生き物観察会など地域活動が盛んになっています。



市街地における緑化

## （４）横浜の都市イメージ

横浜の顔である都心臨海部では、新たな土地利用や集客施設の導入による快適で魅力的なまちづくりとともに、公園をはじめ公共施設が連携した季節感のある緑花により、エリア全体の魅力が高まっています。

郊外部では、緑の保全と創出が進み、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちとなっています。

## コラム【愛知目標と生物多様性の10年】

2010年(平成22年)10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において、2050年までの長期目標と、2020年までの愛知目標「戦略計画2011-2020」が採択されました。

また、2010年12月の第65回国連総会において、2011年から2020年までの10年間を、愛知目標の達成に向け、国際社会が連携して取り組む「国連生物多様性の10年」とすることが決定しました。

### 戦略計画2011-2020のビジョンとミッション及び個別目標『愛知目標』

#### ■長期目標 “Living in harmony with nature” 自然と共生する世界

戦略計画の長期目標(ビジョン)は、「自然と共生する」世界の実現が掲げられています。それは、「2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、そして賢明に利用され、そのことによって生態系サービスが保持され、健全な地球が維持され、全ての人々に不可欠な恩恵が与えられる」世界です。

#### ■短期目標 生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する

2020年までの短期目標(ミッション)は、生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施することです。

これによって2020年までに回復力のある生態系と、そこから得られる恩恵が継続されることを確保し、そして、地球の生命の多様性を確保し、人類の福利(人間のゆたかな暮らし)と貧困解消に貢献します。

#### ■個別目標

- 目標1 人々が生物多様性の価値と行動を認識する
- 目標2 生物多様性の価値が国と地方の計画などに統合され、適切な場合に国家勘定、報告制度に組み込まれる
- 目標3 生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、又は改革され、正の奨励措置が策定・適用される
- 目標4 すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する
- 目標5 森林を含む自然生息地の損失が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、劣化・分断が顕著に減少する
- 目標6 水産資源が持続的に漁獲される
- 目標7 農業・養殖業・林業が持続可能に管理される
- 目標8 汚染が有害でない水準まで抑えられる
- 目標9 侵略的外来種が制御され、根絶される
- 目標10 サンゴ礁等気候変動や海洋酸性化に影響を受ける脆弱な生態系への悪影響を最小化する

- 目標11 陸域の17%、海域の10%が保護地域等により保全される
- 目標12 絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される
- 目標13 作物・家畜の遺伝子の多様性が維持され、損失が最小化される
- 目標14 自然の恵みが提供され、回復・保全される
- 目標15 劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を通じ気候変動の緩和と適応に貢献する
- 目標16 ABSに関する名古屋議定書が施行、運用される
- 目標17 締約国が効果的で参加型の国家戦略を策定し、実施する
- 目標18 伝統的知識が尊重され、主流化される
- 目標19 生物多様性に関連する知識・科学技術が改善される
- 目標20 戦略計画の効果的な実施のための資金資源が現在のレベルから顕著に増加する

国連総会の決定を受け、2011年9月に「国連生物多様性の10年日本委員会」が設立され、生物多様性の主流化に向け、国、地方自治体、事業者、民間団体など、さまざまなセクターが連携した取組がスタートしました。

横浜市は全国の自治体が構成員である「生物多様性自治体ネットワーク」に参画し、平成24年度に生物多様性全国ミーティング及び総会を横浜で開催するとともに、自治体ネットワーク第2期代表に就任し、全国の自治体と連携した取組を推進しました。



第2回生物多様性全国ミーティング  
(平成24年11月3日)